



企業版ふるさと納税による寄附について

この度、次のとおり、企業版ふるさと納税による寄附の申出をいただきました。

1 寄附申出者

- 【名称】 株式会社宮商
- 【所在地】 東京都世田谷区野毛三丁目18番2-101号
- 【代表者】 代表取締役 宮下 悠子
- 【事業概要】 セメント原料の商社事業、半導体原料の受託加工事業など
- 【寄付額】 金50万円
- 【経緯】 呉駅周辺地域総合開発では、第1期開発の整備が完了した後においても、公・民・学の連携により、まちのビジョンを育て、更新し、地域課題を解決していく取組を進めることとしています。
株式会社宮商様は、日本製鉄(株)とは日新製鋼(株)呉製鉄所時代から長年に亘り取引されてきた実績があり、所在市である本市の玄関口の活性化に寄与する本総合開発の取組に共感いただき、寄附の申出をいただきました。

2 寄附対象事業について

第2期呉市まち・ひと・しごと創生推進事業のうち

「呉駅周辺地域総合開発推進事業」(特に公・民・学連携に関する取組)

3 感謝状等

贈呈式等は辞退されています。

感謝状をお送りし、ご寄附いただいたことを呉市ホームページ等で公表します。

4 寄附募集の手法等

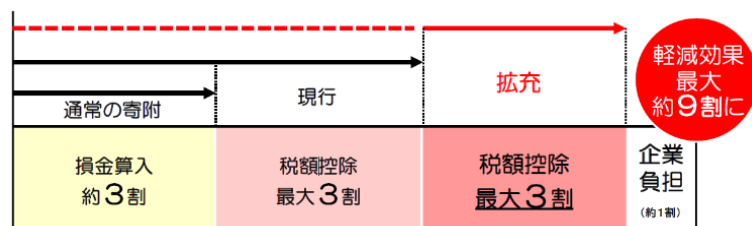
今回の寄附申出は、呉駅周辺地域総合開発の実施事業者「くれみらい」の構成員である「ひろぎんエリアデザイン株式会社」の企業版ふるさと納税マッチングサポート*を活用したものです。

※ 企業版ふるさと納税マッチングサポートとは

同社の取引先ネットワークを活かして広く寄附を募集し、寄附が成約した場合に寄附受入額の15%を成功報酬として同社に支払うものです。アーバンデザインセンターの組成に向けて実施事業者と検討している中で、今後の公・民・学連携の活動資金の確保に向けた試行的取組として今年度から開始したものです。

(参考) 企業版ふるさと納税について

地方創生事業に対する企業からの寄附を対象とした税制上の優遇措置
(税負担軽減効果 約9割)



【要件】

- ① 10万円以上の寄附が対象
- ② 本社(地方税法における「主たる事務所又は事業所」)が所在する地方公共団体でないこと。

(例) 1,000万円寄附すると、最大900万円の法人関係税が軽減されます。